

高第597号
令和5年10月5日

各老人福祉施設運営法人代表者
各指定介護保険施設運営法人代表者
各指定介護サービス事業所運営法人代表者 } 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

岐阜県高齢者施設等物価高騰対策支援金の申請期限について

平素より県高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、物価高騰の影響を受ける高齢者施設等の持続的なサービス提供を支援するための標記事業を実施しております。

申請期限は令和5年10月20日（金）までとなっておりますので、支援対象となる事業等を運営する法人におかれましては、期限内に申請いただきますよう、通知いたします。

記

1 支援金の概要

下記URLより、支援金の概要ならびに交付要綱等を確認してください。

岐阜県公式ホームページ

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/314775.html>

2 申請受付期間

令和5年8月21日（月）から令和5年10月20日（金）まで

※電子申請の場合、10月20日（金）23時59分までに申請を完了してください。

郵送申請の場合、10月20日（金）までに郵送してください。当日消印有効です。

3 申請方法

下記URLより原則オンライン申請してください。なお、申請にあたっては法人ごとに申請してください。

支援金ポータルサイト

<https://jimukyoku.site/gifu/bukkakoutoutaisakushien/>

（ポータルサイトの名称は「岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金ポータルサイト」となっておりますが、高齢者施設等におかれても同サイトより申請できます。）

4 問合せ先

申請にあたっては岐阜県公式ホームページまたは支援金ポータルサイトにある交付要綱、Q&A、申請の手引きを確認してください。そのうえで疑義等がある場合は、下記までご連絡ください。

【岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金コールセンター】

050-1750-8905

受付時間：9時00分～17時00分（土・日・祝日を除く）

（コールセンターの名称は「岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金コールセンター」となっておりますが、高齢者施設等におかれても同センターよりお問い合わせできます。）

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	垣本	担当	青木
TEL	058-272-8298（直通）		
FAX	058-278-2639		